

第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会
募金基本計画

第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会の募金については「第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会募金・企業協賛基本方針」に基づき、次のとおり推進する。

1 募金の名称

募金の名称は「島根かみあり国スポ・全スポ募金」（以下「募金」という。）とする。

2 募金の種類

(1) 個人募金

広報誌、各種メディア、リーフレット等を活用し、広く県民に募金を呼びかける。

(2) 企業・団体募金

個人募金と併せて、企業・団体に募金を呼びかける。

(3) 募金箱募金

各施設等に募金箱を設置し、募金を呼びかける。

(4) 募金グッズ

マスコットキャラクターを活用した募金グッズを販売し、売上金から製造及び販売に要した経費を差し引いた額を募金に充当する。

(5) その他

3 募金の期間

募金の期間は令和 7 年 8 月 1 日から両大会の終了する日の属する月の末日までとする。

4 募金の対象者

募金の対象者は県内外の個人、企業・団体とする。

5 募金の受け入れ

募金の受け入れは県が行うものとする。

6 募金の使途

大会周知のための広報活動や、来場者のおもてなしなどの県民参加の取組、また、大会を契機としたスポーツ振興に活用する。

7 寄附者に対する謝意表明

一定額以上の寄附者に対しては、別に定めるところにより謝意表明を実施する。

8 その他

- (1) 県は市町村及び競技団体と協力して、募金活動を推進する。
- (2) この基本計画に定めるもののほか、募金の推進に必要な事項は別に定める。